

令和5年度 群馬県相談支援専門員協会 通常総会議事録

1 日 時 令和5年 6月 4日 (日) 13時30分～14時00分

2 場 所 前橋市総合福祉会館 2階 ホール

3 出席者数 会員 76名中 42 名出席 (うち委任状による出席者 22 名)

4 審議事項

- 第1号議案 令和4年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 令和4年度 決算報告に関する件
- 第3号議案 令和4年度 監事監査報告に関する件
- 第4号議案 令和5年度 事業計画(案)に関する件
- 第5号議案 令和5年度 予算(案)に関する件
- 第6号議案 規約改定
- 第7号議案 会費規程改定
- 第8号議案 令和5年度 役員(案)に関する件

5 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 開会

丸橋氏より総会成立の要件を満たしていることが報告され、本総会が成立することを確認した。

(2) 議長の選出

議長の選任について諮ったところ、米田 真一氏が選出された。

(3) 議案の審議

第1号議案 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)事業報告に関する件
総会資料に基づき直田氏より報告を行い、異議なく承認された。

第2号議案 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)決算報告に関する件
総会資料に基づき高見澤氏より報告を行った。

⇒会費について、正会員からは基本4000円頂いている。会費2000円については日本
相談支援専門員協会会費を納入後に入会を希望された方であることを米田氏より説
明を行う。

異議なく承認された。

- 第3号議案 監事監査報告に関する件
監事の石川氏・坂柳氏が所用により欠席であるため、君野氏より監査報告代読を行い、異議無く承認された。
- 第4号議案 令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）事業計画案に関する件
総会資料に基づき、君野氏より説明を行った。
⇒会員からの相談支援に関する相談等に協会としてサポートし合える関係を構築していく。資格取得の要件や相談支援事業新規立ち上げに関する相談についても対応、支援していくことを目的とし、新たに「会員等へのサポート」を事業計画に追記したことを米田氏より説明を行う。
異議無く承認された。
- 第5号議案 令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）予算案に関する件
総会資料に基づき、高見澤氏より説明を行い、異議無く承認された。
- 第6号議案 規約改定に関する件
総会資料に基づき、規約改定の変更点について直田氏より説明を行った。
第5条 正会員の規定を「指定相談支援事業所の相談支援専門員」から「指定・委託相談支援事業所若しくは基幹相談支援センターにおいて相談支援専門員として従事している者」に変更した。
「年度途中で人事異動等により相談支援専門員の職を離れた場合には、当該年度の終了までは正会員と見做す」と追記した。
第9条 会費の規定として「会費の払い戻しは行わないこととする」と追記した。
第10条 役員の新たな役職として「相談役 必要に応じて相談役を置くことができる」と追記した。
異議無く承認された。
- 第7号議案 会費規程改定に関する件
総会資料に基づき、会費規程の変更点について君野氏より説明を行った。
第1、5条 「規定」から「規程」に修正した。
第2条 賛助会員について「1口」を追記した。
第3条 会費の振込納入について「事務局が指定する口座へ」と追記した。
「会費納入に要する振込手数料は会員の負担とする」と追記した。
第4条 「中途入会の会費」から「中途入会又は退会の会費」と変更した。
異議無く承認された。
- 第8号議案 令和5年度 役員（案）に関する件
総会資料に基づき、高見澤氏より説明を行い、異議無く承認された。

6 閉会

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和5年 6月 7日

議事録署名人 高見澤 賢